

道路交通法に係る運転免許の審査基準及び処分基準の改正について

1 規則等の題名

- (1) 道路交通法に係る審査基準
- (2) 道路交通法に係る処分基準

2 意見公募手続を実施しなかった理由

警察庁において、今回の審査基準及び処分基準の改正と実質的に同一内容である「道路交通法」（昭和35年法律第105号）等の一部改正時に意見公募手続を実施していることから、行政手続法第39条第4項第8号に基づき、意見公募手続を実施しませんでした。

3 公布日

令和7年3月24日